

事後評価結果

事後評価結果			番号	2
事業名	広域漁港整備事業	地区名	天津地区	
着工年度	平成13年度	関係市町村名	鴨川市	
事業完了年度	平成23年度	事業主体名	千葉県	
〔事業内容〕				
1 事業費	521百万円			
2 工期	平成13年度～平成23年度			
3 事業量	南防波堤(新設)	L=	33m	
	航路西防波堤(撤去)	L=	30m	
	南護岸(新設)	L=	172m	
	-4.5m航路浚渫(補修)	A=	12,390m ²	
	-4.0m泊地浚渫(補修)	A=	1,100m ²	
	-3.0m泊地浚渫(補修)	A=	665m ²	
	-4.0m岸壁(改良)	L=	80m	
	-4.0m岸壁(改良)	L=	100m	
	-3.0m岸壁(改良)	L=	25m	
	-2.0m物揚場(改良)	L=	36m	
	臨港道路(補修)	L=	473m	
	漁港施設用地(中護岸)(補修)	A=	33m ²	
	漁港施設用地(荷捌き所)(補修)	A=	800m ²	
内部評価結果	<p>1 外郭施設、係留施設等、漁港施設の整備を行い、漁業活動の効率化による水産生産コストの削減を実現した。</p> <p>2 貨幣化が可能な効果について、費用対効果分析を行ったところ1.0を越えており、経済効果の妥当性が確認された。</p> <p>3 貨幣化が困難な項目についても、就労環境が改善したことで、担い手の確保が期待されるとともに、海洋性レクリエーションの向上にも寄与している。</p> <p>以上のことから、本事業は当該地区において漁業経営の安定及び地域経済の振興へ寄与したものとなっており、事業効果の発現が認められることから、事業の実施は妥当であったと考える。</p>			
審議結果	審議したところ、事業実施は妥当であった。			
審議会意見	<ul style="list-style-type: none"> ・漂砂等の対策として、今後も適切な維持管理を実施することが必要である。 ・荷さばき所や倉庫の老朽化対策も必要と考える。 			